

第4次町田市農業振興計画の中間見直しについて

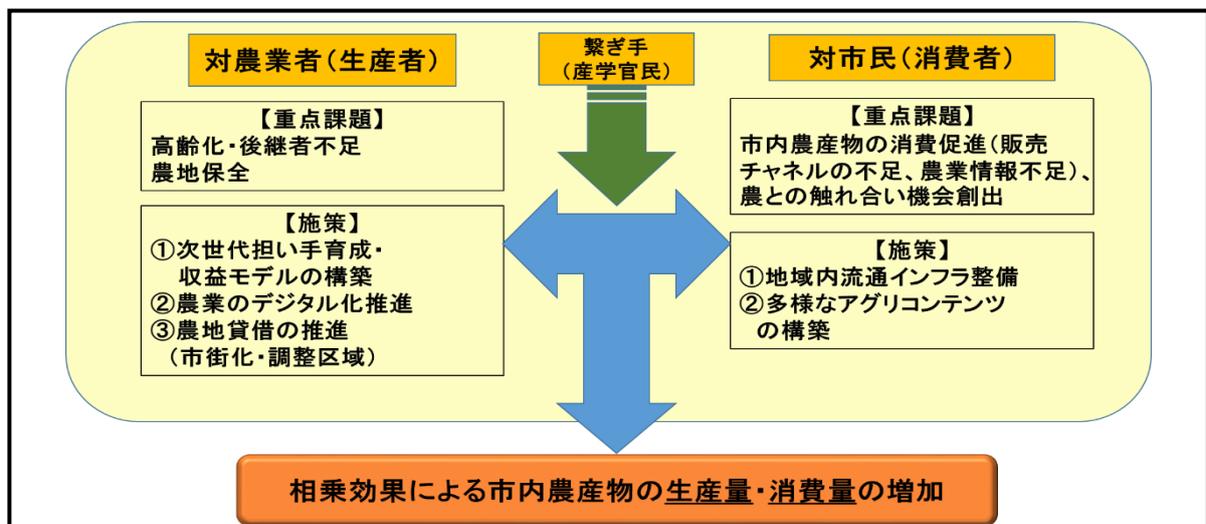
第4次町田市農業振興計画は、2017年度から2026年度までの10年間の計画期間としており、2021年度は中間年となる5年目にあたります。そこで、前期5か年における事業の進捗確認と評価を行い、新たに生じた社会情勢の変化に対応した後期5か年の取り組みの追加等の中間見直しを行います。

1 背景・目的

計画策定時からの前期5か年においては、2018年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、生産緑地の貸借がしやすくなりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、安定的に供給される市内産農産物が見直される契機ともなりました。このような背景から、生産緑地等の貸借による農業者の経営拡大と、市内産農産物に対して高まる消費者である市民のニーズ、双方に対応するための新たな取り組みが必要となっています。

2 見直しの方向性

後期5か年の計画の方向性を「市民にとって農業が不可欠となるまち」を目指すものとし、「生産者である農業者」、「消費者である市民」双方の課題の解決し、市内農産物の生産量・消費量の相乗的な増加を図ります。



3 計画検討体制

計画の中間見直しにあたり、以下の委員で構成する町田市農業振興計画推進委員会を設置します。

- ・学識経験を有する者 1人
- ・市内の農業者 1人
- ・町田市農業協同組合の代表 1人
- ・町田市消費生活センター運営協議会の代表 1人
- ・農業に係る特定非営利活動法人の代表 1人
- ・町田市農業委員会委員 1人
- ・町田市青少年委員の代表 1人

4 スケジュール

2021年 6月	町田市農業振興計画推進委員会開催（全4回実施予定）
2021年12月	2021年第4回定例会にて行政報告「計画案策定に向けたパブリックコメントの実施について」
2021年12月末	パブリックコメント実施（概ね1ヶ月）
2022年 3月	2022年第1回定例会にて行政報告「計画案策定に向けたパブリックコメントの結果について」
3月末	計画（改訂版）策定・公表

（参考）計画の位置づけ

